

第九問 次の文章を読んで、後の問に答えよ。

- ① 線を引いて、ある人々を囲い込み、その人々を対象とする。線の内部を最適化するために、さまざまなノイズやリスクは外に放り出す。こうしたやり方は、ある領域内に排他的・絶対的な管轄権を持つとする主権国家において、最も典型的に現れた。A、それが主権国家以外のところで見られなかったとは言えないであろう。群れとその外部を区別するという構図は、もつと前から、そしてあらゆるところに存在した。
- ② こうしたやり方に、一種のコクハクさが伴うことは疑いない。管轄領域から排除された人々は、集団の内部から見れば、定義上、生きようが死のうが構わない人々となるからである。国民国家の時代としての二〇世紀において、国境線の狭間に落ちた人々がいかなる運命をたどったかは、アーレントをはじめとする人々によって描かれてきた。ジョルジョ・アガンベン[★]は、主権国家から排除され、保護の対象から外された人々をホモ・サケルと呼んだ。そして、「強制収容所」に典型的に見られたそうした存在は、決して例外的なものではなく、今こうしている間にも多数生み出されている。
- ③ この線引きは本来的に恣意的である。線を引く際には、その内部の人々の同質性が強調される場合が多い。しかし、絶対的な同質性や絶対的な差異などというものはなく、いかなる同質性も差異も程度問題である以上、線によって分けることは、恣意的な決定でしかありえない。

〔出典〕

杉田敦

『境界線の政治学』

〔著者出題歴〕

・名古屋大学
・島根大学
・駒澤大学
・上智大学
・中央大学
・早稲田大学

だからこそ

第九問

- ④ 境界線の外に排除された人々の運命が苛酷なものであったとして、囲い込まれた人々はアンイツであったかと言え、そうではない。線を明確なものとするために、内部では同質性が捏造^{ねつぞう}される。さまざまな規律権力が加えられ、人々はある類型にはめ込まれていく。集団が存続し、繁栄することが目的となるため、囲い込まれた人々に対しては、公衆衛生的・優生学的観点にもとづく身体^{からだ}の維持・管理にかかわる権力も行使されることになるのである。
- ⑤ その上、境界線に囲まれたからといって、安全は保証されない。国民国家は、多くの場合に国民の期待を裏切ってきた。セキュリティの過剰な追求が、かえってそれを脅かすという逆説もしばしば見られる。
- ⑥ このように見ると、境界線を引くやり方は、暴力的なもので、忌避されるべきだとも思われてくる。実際、そうした観点からの国民国家批判は、マイキョにいとまがない。しかしながら、われわれは単にそうしたやり方を批判すれば、B、忘れさえすれば、境界線の政治から自由になれるというわけではなからう。境界線によって囲まれることは、人々にとって重荷であるが、同時に、人々の必要にかなうものと受け取られてきた。は、多くの場所で、長い間にわたって、こうしたやり方が続けられてきたのである。C、こうした国民のいわば共犯性^{きはんせい}を見る必要がある。
- ⑦ また、ある人々だけを対象とするのは確かに恣意的であるが、かといって、誰を対象とすべきかを際限なく議論していくことはできない、と主権論者は強調するたろう。無限に

あるいは

すなわち

結論を先送りすれば、誰も対象とできないからである。例えば、福祉に関して、現在、地球上には、巨大な不均衡が存在している。D、たまたまある地点に生まれ、ある境界線の中に囲い込まれた人々は、最低限度の生活への「権利」を持つ（その権利が常に実現されるとは限らないもの）が、違う地点に生まれたというだけで、別の人々はそうした権利を持たないものとされる。これはいかにも恣意的かつ不公平な事態であるが、だからといって、ある集団のセキユリテイへの配慮を、イチガイに斥けることもできない。

境界線を引くという行為は、法というもののあり方に深く関わっている。法は、管轄内／管轄外、適法／違法、相当／不当など、無数の線を引く。このことによって、実際のところ、法は多くの問題を対象外として排除することになる。限界的な事例について、対象とするかどうかの判断は、時によって分かれることが多い。法が正しい線を引いている保証はない。しかしながら、それではわれわれは法なしにやっていくことができるのか、という問いはきわめて重いものとして残る。（1）

さらに考えをめぐらせば、そもそもわれわれは、線を引くことなしに何かを言ったりしたりできるのだろうか。白紙の上に何かを記す。そのことによってすでに、われわれは、さまざまな可能性を排除している。何かを選ぶことは、何かを断念することである。そうした観点からすれば、われわれが生きていることそのものが、恣意性の発現にほかならないということにもなる。すなわち

10 アガンベン、境界線を引く行為を、主権的権力の作用と呼んだ。この主権概念は、従

来の政治学や法学が前提としてきた主権概念よりも広いものである。何かを選ぶことによって他のものを排除する、そのこと自体を主権的としているのである。アガンベンによれば、どんなに自由に線を引くとしても、線を引くことに変わりはない。このようなアガンの論点は、シュミットを想起させる。シュミットは、政治的なものを、友／敵間の境界線の存在に求めたが、その際、境界線は国境線であるとは限らず、あらゆる所に引かれると考えていたからである。いかに自発的に、しかも既存の枠組みから自由に、何かを始めようとしても、一種の線引きを伴わざるを得ないという論点は、われわれを戸惑わせる。（3）

11 今日、世界では、境界線は国境線を越えて、あるいは国境線と交差する形で、引き直されつつあるように見える。文明／野蛮などの線が、大きな暴力を伴いつつ、引かれている。豊かな人々と貧しい人々との間の境界線もより鮮明になり、それは、往々にして、既存の国民国家の内部を貫通している。（4）

12 こうした中で、国境線の絶対性を「回復」するのが解決策でないことは自明である。性急に行動を説く人々とは異なり、われわれは、できるかぎり論じ続けたい。しかし、それでもなお、いつかは何かをすることになる。参加する人々の範囲にも、自ずと限界はある。何をしようとも、何らかの課題が残され、新たな問題が生じるだろう。われわれに最低限求められるのは、自らの引く境界線が排除しているものが何かを、見つめ続けることではないだろうか。

6 第九問

